

6 盛 企 第 33 号

令和 6 年 5 月 7 日

盛岡市総合計画審議会

会長 谷 村 邦 久 様

盛岡市長 内 舘

茂



盛岡市総合計画審議会に対する諮問について（依頼）

令和 7 年度以降の次期盛岡市総合計画の基本構想について、別添のとおり諮問書を提出しますので、御審議くださいますようお願いいたします。

6 盛 企 第 3 3 号

盛岡市総合計画審議会

令和7年度以降の次期盛岡市総合計画の基本構想について、盛岡市総合計画条例（平成25年条例第3号）第3条第2項の規定により諮問します。

令和6年5月7日

盛岡市長 内 舘

